

奈良県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年十一月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清 孝

資金管理団体の届出をした者の氏名	仲川元庸
資金管理団体の名称	仲川げん後 援会
異動事項	主たる事務所の所在地
異動後	奈良市雑司町 四八六一五
異動前	奈良市高畑町 八二六一一
異動年月日	平成三十年 十月十日